

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

安堵町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県生駒郡安堵町

3 地域再生計画の区域

奈良県生駒郡安堵町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、平成7年（1995年）国勢調査の結果（以下、人口数値は、国勢調査による。）で8,941人をピークに減少に転じ、平成27年（2015年）国勢調査の結果では7,443人、令和元年（2019年）における住民基本台帳によると7,307人となっており、人口減少に歯止めが効かない状態になっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和22年（2040年）には5,400人程度まで減少（31.8%減）するものと見込まれ、持続可能な行政運営のためにも人口減少問題への対策が急務となっている。

この原因として、大阪府や東京・首都圏などの都市部への人口流出の過多による社会減と、死亡数が出生数を上回る自然減の相乗効果により、人口減少が加速する状況となっている（自然減及び社会減の詳細については後述のとおり。）。

年齢別にみると、年少人口のピークは平成2年（1990年）の1,759人で、総人口のピークである平成7年（1995年）には1,577人と減少に転じており、平成27年（2015年）には701人とピーク時の60.1%減となっている。令和元年（2019年）には、652人となっており令和22年（2040年）には315人（82.1%減）になると推測されている。

また、生産年齢人口については、総人口のピークの平成7年（1995年）に6,240人とピークを迎えるが、平成27年（2015年）には28.4%減の4,470人まで減少し、令和元年（2019年）には、4,075人となっており、令和22年（2040年）には2,241

人（64.1%減）になると推測されている。

一方で、高齢人口については、平成7年（1995年）以前からも増加しており1,124人で、その後数年で年少者人口を超え、さらに増加し、平成27年（2015年）には2,272人と総人口のピーク時から102.1%の増となっている。令和元年（2019年）には、2,468人となっており、令和7年（2025年）にピークを迎え、その後減少に転じるとともに、令和22年（2040年）には生産年齢人口を超え、2,297人となり、総人口の過半数を占めることが推測されている。

自然増減については、平成元年（1989年）から平成9年（1997年）までは出生が死亡を上回る「自然増」の状態が続いていたが、平成18年（2006年）を境に、死亡が出生を上回る「自然減」の状態が続き、令和元年（2019年）は35人の自然減となっている。なお、合計特殊出生率については、平成24年（2012年）に1.43と一時的に上昇したが、翌年には1.10へ低下し、平成29年（2017年）には1.14となった。奈良県、全国と比べてもかなり低く、長期的に人口を維持できる水準（人口置換水準）とされている2.08を大きく下回っている。

また、社会増減については、平成24年（2012年）までは社会減で推移していたが、平成25年（2013年）に社会増7人、平成26年（2014年）に社会増9人となった。令和元年（2019年）においては、19人の社会減となっている。

これらの人口減少と少子高齢化は、消費市場の規模縮小だけではなく、雇用の場での人材不足や景気の低迷など地域の経済力の低下をもたらすとともに福祉制度や医療体制に対する不安や現役世代への負担増など地域間、世代間の不公平を生じさせている。

日本創成会議・人口減少問題検討分科会の推計でも本町は「消滅可能性がある」自治体のひとつと予想されており、人口減少問題など地域課題を解決して一層発展していくために、地方創生の方針を踏まえ、新たなまちづくりに踏み出していく必要がある。

これらの課題を解決し、人口減少の克服と地域を元気にするため、「このまちで生きる」と「このまちを活かす」という2つの未来に向けた視点と「個性輝く人が育ち、活躍するまち」「心うるおう ふれあいのまち」「人・ものが集う ときめきのまち」の3つの基本理念を踏まえ、「ひと・まちが輝き 生涯快適に暮らせるまち」を目標に、快適で安らぎのある住空間と人々の交流や産業による活力のある

まちづくりを目指す。

なお、取組に当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

基本目標 1 安堵町で生き生きと働ける環境づくりを創出する

基本目標 2 地域資源を活かした交流を通じ、特色ある安堵町をつくる

基本目標 3 「安堵町で新生活を始めたい、いつまでも暮らしたい」と思われる魅力あるまちをつくる

基本目標 4 安堵町と近隣市町が連携し、快適・便利な都市圏を創造する

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内での就業者	650人	800人	基本目標 1
イ	社会増減	9人	30人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	0.93	1.50	基本目標 3
エ	「安堵町は住みごこちが良い」と回答する若者の割合	56%	66%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

安堵町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安堵町で生き生きと働ける環境づくりを創出する事業

イ 地域資源を活かした交流を通じ、特色ある安堵町を作る事業

ウ 「安堵町で新生活を始めたい、いつまでも暮らしたい」と思われる魅力

あるまちをつくる事業

エ 安堵町と近隣市町村が連携し、快適・便利な都市圏を創造する事業

② 事業の内容

ア 安堵町で生き生きと働ける環境づくりを創出する事業

- ・後継者不足となっている農業において、収益の安定化を図り、担い手を増やすなど農業イノベーションを推進する事業
- ・雇用拡大となる企業誘致を行い、既存事業者の支援や新たな起業を促進するため商工会の活動を推進するなど産業の活性化を推進する事業
- ・若者からシニア世代の就労や雇用安定などの就業支援を推進する事業

【具体的な事業】

- ・「大和畜産ブランド力」の推進
- ・6次産業化・地産地消に基づく総合計画の推奨・支援
- ・創業、起業家の包括的支援 等

イ 地域資源を活かした交流を通じ、特色ある安堵町を作る事業

- ・灯芯ひき技術などの地域資源を活かした交流を通じた特色ある安堵町を作る事業

【具体的な事業】

- ・大型観光バスが周遊できる道路網整備や駐車スペースの確保
- ・灯芯の灯の奥深い魅力の情報発信 等

ウ 「安堵町で新生活を始めたい、いつまでも暮らしたい」と思われる魅力あるまちをつくる事業

- ・妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を強化し、安心して子どもを産み育てられる環境を充実する事業
- ・基礎学力の定着、基礎体力の向上を図るため、指導方法の工夫改善に努める。また、スクールカウンセラーなどを設置し、児童生徒の精神的な支えとするなど知・徳・体の調和がとれた子どもを育み、地域の評価が高い学校教育を充実する事業
- ・地域における子育て環境を充実させ、安心して子どもを産み育てられるようワーク・ライフ・バランスを実現させる事業
- ・人口減少に歯止めをかけるための定住・移住を促進する事業

【具体的な事業】

- ・ICT教育の充実・語学教育の推進
- ・放課後児童保育室の充実
- ・子育て教室の内容の充実及び参加しやすい体制づくり 等

エ 安堵町と近隣市町村が連携し、快適・便利な都市圏を創造する事業

- ・広域的な道路交通網を整備し、日常生活の移動手段の確保と人の往来や商工業を活発にさせる交通ネットワークの確立など利便性の良さが感じられる交通環境・生活空間を充実させる事業
- ・地域住民が、ふれあいを通して生きがいや仲間を作り、住み慣れた地域で自立して生活できるなど安全・安心な生活環境を実現できる事業
- ・未曾有の災害に備え、地域で協力できる仕組みを作り、自助共助をモットーとした災害に強いまちを作る事業

【具体的な事業】

- ・支え合う地域づくりの構築
- ・内水対策の推進 等

※なお、詳細は安堵町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月頃に進捗を把握し、その後外部有識者から成る安堵町総合戦略事業評価委員会による効果検証を行う。検証後、町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで